

第 1 回 川崎市総合計画策定検討委員会 議事録

日 時 平成 1 5 年 1 0 月 3 1 日 (金) 午後 7 時 0 0 分 ~ 午後 9 時 1 4 分

場 所 いさご会館 第 6 ・ 7 会議室

出席者 委員 内海委員、大西委員、加藤 (三) 委員、加藤 (仁) 委員、柴田委員、
辻委員、三浦委員、村田委員、柳川委員、
阿部市長、東山副市長、鈴木副市長、砂田総務局長、糊澤財政局長
事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、瀧峠企画調整課主幹
田中企画調整課長

議 題 1 新たな総合計画の基本方針について
2 新たな総合計画策定の進め方について
3 川崎市の現状と課題について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 9 名

議事

田中企画調整課長

皆様、本日は夜遅くからの会議ということで大変恐縮でございます。

ただいまから、第 1 回川崎市総合計画策定検討委員会を開催させていただきたいと存じます。

私は、総合企画局企画調整課長の田中でございます。

後ほど、設置要綱に基づきまして、本委員会の委員長さんが決まるまでの間、前半部分を私が司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。大変恐縮ですが、ちょっと着席をさせていただきたいと思います。

初めに、事務的なことでお断りを申し上げますが、本日の委員会は公開の会議とさせていただきますので、マスコミの記者の方々の取材を許可しておりますことをあらかじめご了承くださいたいと存じます。写真撮影等もございます。よろしくお願いいたします。

なお、今回の会場は、マイクの設備がないために速記業者の方に議事録作成を委託しておりますので、会場内に同席させていただいております。あわせてご了承くださいたいと存じます。

それでは、最初にお手元にお配りしてございます資料の確認をさせていただきますと存じます。

まず、今日のご出席の皆様方の名簿でございます。ご紹介につきましては後ほどさせていただきますと存じます。

次に、本日、説明をさせていただく資料でございますが、資料1から6まででございます。資料の右肩上に資料番号が振ってございます。資料1といたしまして、「総合計画策定検討委員会の設置要綱」でございます。資料2といたしまして、「新たな総合計画策定に向けた基本方針」でございます。資料3といたしまして、「新たな総合計画の策定について」でございます。資料4といたしまして、これは横版の形になってございますが、「川崎市の現状と課題」について。同じく横版でございますが、資料5、ホームページ関係資料。資料6、「タウンミーティングの開催概要」でございます。

次に、参考資料として、冊子でございますが、現在の総合計画でございます「川崎新時代2010プラン」と、現行の中期計画でございます「川崎新時代2010プラン新中期計画」、それから、昨年9月に公表いたしました「行財政改革プラン」、それから、昨年度実施いたしました「市民1万人アンケート」の報告書を置かせていただいております。

その他、1枚物でございますが、次回以降の日程ということで、これにつきましては最後に説明をさせていただきます。

以上の資料を机に用意させていただいておりますが、万が一資料に不足がある場合には事務局の方へ言っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、阿部市長から皆様に委嘱状を交付させていただきたいと存じます。

五十音順にお名前をお呼びさせていただきますので、恐縮ですが、ご起立いただきたいと思います。

最初に、内海房子様。

大西隆様。

加藤三郎様。

加藤仁美様。

柴田頼子様。

三浦文夫様。

村田慶之輔様。

柳川三五様。

なお、本日、島田雅彦様は欠席の旨、ご連絡をいただいております。

また、辻琢也様におかれましては、少し遅れるという旨のご連絡をいただいております。

それでは、次第の2に移らせていただき、阿部市長から皆様にごあいさつを申し上げます。

では、市長、よろしく願いいたします。

阿部市長

川崎市長の阿部でございます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中を、総合計画策定検討委員会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。また、本日は夜分の会議にもかかわらずご出席をいただきまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

現在の本市の総合計画が策定されてからもう10年経過しておりますけれども、この間、社会環境や経済情勢は大きく変貌しております。かつてのように右肩上がりの経済成長や税収増を前提とするような状況ではございませんし、また、国や自治体を通じて構造的な財政危機に直面しているというのが現状でございます。また、日本の人口も間もなくピークを迎えて、やがて人口減少の時代に入ると予測されておりますし、一方においては少子高齢化が一層進行して、若年人口が減少する一方、高齢者の比率が高くなっていくと、こういうことが予測されておりました、現実にそのように進んでいるわけでございます。このような右肩上がりという従来の社会の枠組みや構造自体が大きく転換しているわけであり、新たな総合計画の策定に向けましても、こうした状況を踏まえて、発想や手法の転換を重視しながら、川崎の再生に向けた道筋を明らかにしていくことが大変重要であると、そのように考えている次第でございます。

昨年9月に市長に就任1年を前にして、行財政改革プランを策定発表いたしました。現在、ちょうど1年がたったところでございますが、総力を上げてその推進に取り組んでおります。その背景には、危機的ともいえるような本市の財政状況があるわけでございますけれども、それだけではなくて、基本的には社会の枠組み自体が大きく変化しております。その中で持続可能な市政運営を行っていくためには、時代状況に合わせた市政の抜本的な改革を行わなければならないという認識がありまして、それに基づいて改革プランを策定し、実行しているものでございます。

こうした改革の歩みを通じまして、川崎再生の基盤を整えて、さらには新たな総合計画を策定していくわけでございますけれども、そういう中で、これからの川崎が目指すべき方向や姿を明らかにしていきたいと、そのように思っているわけでございます。

新たな総合計画の策定に当たりまして、幾つかの視点を設けたいと思っておりますけれども、特に、計画の中でぜひとも実現していきたいという点について、4点ほど申し上げたいと思います。

まず第1点目は、先ほど申し上げたように、右肩上がりどころか、右肩下がりでの財政状態というふうなことで、昨年度から本年度にかけても税収が落ち込んでいる状況でございます。厳しい財政状況を克服して、本市の財政基盤を確かなものとし、川崎の未来を切り開いていくために、現在進めている行財政改革をさらに徹底して推進しなければならない状況でございます。これからも着実に改革を進めて、その改革の成果を新たな計画に盛り込んでいきたいと、そのように思っているわけでありまして。毎年、一般会計の財政規模が5,500億円ぐらいの中で、1割ぐらいの財源不足の状態のままに財政運営をしているというのが現状でございますので、改革によってむだな経費を削減すると同時に、スクラップ・アンド・ビルドで、新しい事業を行うためには、やや必要性の薄くなったもの、あるいは目的を達成したもの等については整理縮小をしながら、新しいものに取り組んでいくということが必要になってまいります。行財政改革が今後の市政運営の大前提になると、そのように思うわけでございます。

第2点目は、市民が生き生きと活動し、互いに支え合いながら、地域社会の主役として地域の課題を解決していくための新たな仕組みづくりを考えていく必要があるかと思っております。高度成長期には、ともすれば役所の税金に頼って市民サービスを拡充するという傾向が見られたわけでございますけれども、一たん役所に税金を納めてといっても、税収が伸びない。また、頼られても人手が足りない。こういう状況がこれから慢性化し

てまいりますので、したがって、地方自治といいますが、政治の原点に立ち返りまして、自らの身近なところについてはできるだけ自分たちで問題を解決するということが基本になると思うわけでございまして、そして、自分たちだけではなかなか実現できない、解決できないような問題については、もう少し幅広く対象範囲を広げて、力を合わせて解決していく。そして、それでもなかなか解決できないものについては、税金を使いながら専門家の手で解決していくというような、そういった地域を出発点とした積み上げ方式がこれからの課題解決の仕組みとして非常に重要になってこようかと思っているわけでございます。

そういった意味で、今まで実際に全国の自治体で行われてきた地方自治法等に基づく地方自治とはまた違った形で、もう少し地域社会、あるいは住民を主体として、みずから問題解決していくというような新しい基本的な地方自治の仕組みを構築していく必要があるかと思えます。そのために、この総合計画の策定と合わせまして、自治基本条例の制定を進めたいと、そのように思っているわけでございます。それと同時に、身近な問題は身近なところで解決するということになりますと、人口14万人から20万人の規模を持つ行政区が7つあるわけでございますので、これは地方の都市では県庁所在都市並みの大都市でございまして、人口20万人というと山梨県甲府市と同じでありますし、それから、人口14万人ということになると、鳥取県の鳥取市でありますとか、あるいは島根県の松江市と同じぐらいの規模ということになるわけで、それぞれ地域の主体としては十分な規模と能力を持っているという状況でございまして、本格的に行政区単位で問題を解決しようと思うとできないことはないということでもありますので、区役所の改革を進めることによって、区役所のもう少し問題解決能力を高め、身近なところで行政が行われるような、そういう仕組みも必要であろうと。そういう意味では、区役所分権と区役所改革、これも大きな課題になってくると思うわけでございまして、区役所体として住民が自ら問題を解決するような新しい仕組みが必要でないかと、そのように思っている次第でございまして。

第3点目といたしましては、何といたしても、現在、景気の状態が非常に悪うございまして、戦後、臨海部を中心にして日本の工業発展の中心を担ってまいりました川崎市でありますけれども、臨海部におきましては従業員数が3分の1に減ってしまうと。それから、製造品の出荷価格についても半分近くになるというような状況でございまして。したがって、臨海部の活力を取り戻したり、あるいは内陸部、南武線沿いのハイテク企業の活力によって新しい形の産業の振興を図っていくことが必要になる。社会全体を支えるための

産業でありますとか、あるいは、実際の地域づくりを担っていただく地域社会、町内会等々について、全体として社会を支えている基盤を強化していく必要があると。そのために何らかの手を打っていく必要があろうかと、そのように思うわけでございまして、臨海部の活性化と、それから、内陸部の企業の研究所をうまく活用した新たな枠組みづくり等々についても考えていく必要があろうかと思えます。

一方におきましては、川崎市は商業活動が非常に弱くて、購買力の十六、七%、年間 1兆 1,000 億円か 2,000 億円ぐらい、小売の売り上げがございすけれども、そのうちの十六、七%、2,200 億円分ぐらい、ほかの大都市と比べて人口当たりの消費が少ないわけですね。つまり、所得水準は高いわけですから、その分だけ、東京が中心だと思えますけれども、東京・横浜方面に消費が逃げているという状況でございす。しかも、その逃げている消費の中身が問題でございまして、一般には社会の魅力づくりのもとになっているような文化系統でありますとか、あるいは、何ていうんですかね、魅力ある食事のようなもの、人間生活、高度成長で発展しまして、所得水準が上がった、そういう地域社会でよく求められる部分が少ないという課題があるわけでございます。そういったことから「バイ川崎運動」をして商業の活性化を図っているわけですが、こういったものをどのように本格化させていくかということが必要になると思うわけであります。川崎市は多摩川沿いに、東京都と横浜の真ん中でございすので、近いから逃げていくと言ってしまうとそれまでなんですけど、逆に、近いから、ここでいいものを確立すればお客さんが無限に両側から寄ってくると、こういうことでありまして、まさしく剣が峰の状態であるわけでございますので、そういった地理的な条件、潜在的可能性を的確に引き出していくというような、そういう考え方、行動が必要ではなからうかと。もちろん市民の皆さんが同調してくれないと実現できませんけれども、そういったことも必要ではないかと思うわけであります。

第4点目は、それとまた連動いたしますけれども、川崎市の自治体としての、あるいは地域社会や市民としての名誉と誇りを新たな計画の中でぜひ実現していきたいと考えているわけでございます。もう私はあちこちでたびたび言っているんですけども、川崎市にはよその地域ではとても考えられないようなすばらしい資源がたくさんありまして、それが眠っているというか、地域社会で十分に活用されていないという状況でございすので、身近なところにある資源、しかもそれは日本全国から見てもすばらしいもの、あるいは国際社会でも自慢していいようなものがたくさんありまして、これにいかに光を当てて、川

崎市のイメージづくり、あるいは川崎市の都市のセールスでありますけれども、そういうもの、あるいは市民のプライドですね、ここに住んでよかった、自分たちの町なんだと誇りを持つような、そういったもの、それから産業の活性化に結びつくような、そういう道筋を考えていく必要があるかと思っております。主として文化ということになると思うわけですが、そういったものと産業が結びつくなり、あるいは日常生活の豊かさを結びつけていくというようなことが、新しい方向として必要ではなからうかと、そのように思うわけでございます。そういった本市の可能性というのは大変すばらしいと思うわけですが、私が一人頑張ってもなかなか実現できるものではございませんので、ぜひとも計画の中にきちんと位置づけをして、具体化させて発展させていくと、そういうことを考えていきたいと、そのように思うわけでございます。

社会経済状況はいまだに大変厳しいものがございますけれども、急速に変化する環境変化に的確に対応しながら、「活力と潤いのある市民都市川崎」を実現するために新たな計画を策定していきたいと、そのように思うわけでございます。

委員の皆様方には、この新しい計画の趣旨をぜひともご理解いただき、計画策定に向けました忌憚のないご意見、ご助言をいただきたいと、そのように思うわけでございます。重ねまして、委員ご就任を引き受けいただきまして、また、本日は夜分にもかかわらずご出席いただきましたことを厚く感謝申し上げます。ごあいさつといたします。本当にどうもありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

田中企画調整課長

ありがとうございました。

それでは、次第の3に移らせていただき、本日ご出席の委員の方々と市側の参加者の紹介をさせていただきたいと存じます。

最初に委員の方々をご紹介します。

なお、五十音順でご紹介を申し上げさせていただきたいと存じます。

N E Cソフト株式会社執行役員の内海房子委員長でございます。

次に、東京大学教授の大西隆委員です。

続いて、N P O法人環境文明21代表理事の加藤三郎委員です。

続いて、東海大学助教授の加藤仁美委員です。

続いて、鷗友学園常務理事の柴田頼子です。

続いて、政策研究大学院大学教授の辻琢也委員です。

続いて、武蔵野大学名誉教授の三浦文夫委員です。

続きまして、美術評論家の村田慶之輔委員でございます。

続きまして、川崎信用金庫相談役の柳川三五委員です。

なお、先ほども申し上げましたが、作家で法政大学教授の島田雅彦委員につきましては、本日、所用のため、欠席をさせていただいております。

以上、委員10名の方のご紹介を終わります。

次に、市側参加者の紹介を申し上げます。

まず初めに、先ほどごあいさつ申し上げました阿部市長でございます。

続きまして、東山副市長でございます。

同じく、鈴木副市長でございます。

次に、砂田総務局長でございます。

次に、糊澤財政局長でございます。

次に、委員会の事務局を担当します総合企画局の職員を紹介させていただきます。

総合企画局長の北條でございます。

同じく、企画部長の三浦でございます。

同じく、政策部長の木場田でございます。

同じく、企画調整課主幹の瀧峠でございます。

最後になりましたが、私、企画調整課長の田中でございます。よろしく願いいたします。

以上で、委員及び市側参加者の紹介を終わります。

それでは、次第4の設置要綱の確認に移らせていただきたいと思います。

お手元の資料1の総合計画策定検討委員会設置要綱をご覧ください。

設置要綱の説明を策定検討委員会の位置づけを中心にご説明させていただきます。

目的につきましては、先ほど市長からもご説明がございましたので省略をさせていただきます。まず第2条の所掌事務といたしましては、本委員会は新たな総合計画の策定に係る意見具申及び助言をいただくという形にさせていただいております。

第3条の組織につきましては、委員10人以内をもって組織をする。

第4条の任期につきましては、平成17年3月31日までお願いしたいと存じます。

第5条の委員長及び副委員長でございますが、後ほど選任をお願いすることになります。

が、本委員会には委員長及び副委員長をそれぞれ1名置いていただきます。委員長につきましては委員の互選により定めていただき、副委員長は委員長の指名によって選任をしていただきます。

本委員会の会議の持ち方でございますが、委員長が招集をし、委員の過半数をもって開催するというふうに定めてございます。

また、第7条の関係者の出席でございますが、本委員会におきましては、必要があるときには関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができるということと、第2項には、必要があると認めるときには、公募市民からなります総合計画市民会議が20名で構成されておりますが、この市民会議から委員の出席を求めることができると定めてございます。

以下は、部会の設置、その他、庶務事項ということでございますので、大変恐縮ですが省略をさせていただきます。

説明は以上でございますが、何かご質問やご意見等がございましたらお願いしたいと存じます。

なし

田中企画調整課長

特にないようございましたら、次に第5の委員長及び副委員長の選出及び運営方針に入らせていただきたいと思います。

まず委員長を、設置要綱第5条により、委員の方の互選により選出をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

ご意見がないようございましたら、事務局の方に案がございますが、よろしいでしょうか。

異議なし

田中企画調整課長

事務局といたしましては、委員長に東京大学の西委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

異議なし

田中企画調整課長

特にご異議がなければ、委員長は大西委員にお願いをしたいと存じます。それでは、大西委員には委員長席にお移りいただき、就任のごあいさつをお願いいたします。

異議なし

大西委員長

こういうときには図らずも委員長に就任して大変だというふうにごあいさつを申し上げるんですが、内々、委員長をやらないかということを言われておりまして、引き受けたりしていたわけですが、改めてきょう市長さんのごあいさつを承ったり、資料を見ますと、この時期に総合計画をつくるというのはなかなか大変なことだなというふうに改めて思いまして、委員の皆さんのご協力と、10人のチームワークでいい計画をつくりたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私、最近では川崎の臨海部再生とか、あるいは新川崎のヤードの跡地の再開発問題とかということで川崎市の行政あるいは計画づくりをお手伝いしてきたわけですが、実は30年ぐらい前に、学生時代に、川崎をフィールドにして、私、都市計画が専門ですが、都市計画というのは結局、その当時思ったわけですね、社会資本がどのぐらい町に蓄積されるかということで町の価値が決まるんじゃないかと。そうすると、社会資本の蓄積量というのを町ごとに調べたら何かわかるのかなということで、川崎市にお邪魔して、そういう資料はありませんかと言ったら、そんなものはないというわけですね。それで、いろいろ伺って話していると、予算とか決算で毎年どのぐらい事業が行われたかというのは調べればわかるかもしれない。それを何十年もずっと積み上げていくと、その町にどのぐらい、区よりもちょっと狭い単位ですが、わかるのではないかとということで、随分通いまして、調べていったわけです。全市ということではなくて、幾つか選んだわけですが。結局、最後にレポートは出ていないので、書いたつもりもないんですが、途中、駐車していた車をレッカー車で持っていかれたりした記憶はありますから、しばらく通っていたんですが、物にはなりませんでしたが、研究じみたことをやった最初の場所が川崎でありまして、そういう意味で非常に私にとっては懐かしいといえますか、いろいろ教えていただいた地域であります。居住地は川崎ではないんですが、南武線の沿線に住んでおりますし、この際、何かの格好でご恩返しができるということで引き受けた次第です。改めて皆様のご

協力をお願いいたしまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

田中企画調整課長

次に副委員長の選任でございますが、設置要綱第5条により委員長による指名となっておりますので、大西委員長、いかがいたしましょうか。

大西委員長

私、都市計画が専門でありまして、さっきの市長さんのごあいさつでも、一番重要なのは行財政改革に対応した総合計画ということで、その分野、行政学がご専門で、かつ川崎市の行財政改革委員会の委員も務めておられます辻琢也委員にお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

田中企画調整課長

それでは、今、ご指名がございました辻委員に副委員長をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

異議なし

田中企画調整課長

ありがとうございました。

それでは、辻委員には副委員長席にお移りいただきまして、就任のごあいさつをお願いいたします。

辻委員

どうも、ご紹介にあずかりました辻でございます。今、委員長からご紹介いただきましたとおり、私が川崎市さんと本格的におつき合いさせていただきまされたのは行革プランのときからですが、実は、その前から、まだ講師とかの時代から、まだ川崎がもっといい時代から職員の皆さんとはいろいろ勉強の機会をいただいていた。今回、こういう形で副委員長をやらせていただくことになりまして、誇りを感じますと同時に、少しでもお役に立てればと思っております。よろしく願いいたします。

田中企画調整課長

ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行は委員長の西先生にお願いしたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

大西委員長

次第に従いまして進めてまいりたいと思いますが、その前に運営方針について議論していただきたい点があります。

会議録の公開に関してであります。公開に際しましては委員の発言者、名前を公開するか、しないか、あるいは発言内容を忠実に公開するか、あるいは要約的といいますか、摘録的に公開するか、これをどのようにするかということでもあります。ご意見がありましたらお願いいたします。

ちょっと事務局で、この点については少し整理をさせていただいておりますので、案を出していただきたいと思いますが。川崎市では行財政改革委員会や、あるいは入札・契約改革検討委員会で、かなり発言内容を忠実に再現して記録として公開すると。さらに、発言者の氏名も会議録に記載して公開するという、そういうふうに行っているということで、そうした川崎市にとって重要な委員会で既に前例があるので、この委員会も非常に重要な委員会と思いますが、そのレベルに合わせたいと、市民の期待もあると思いますので、というのが私の方からご提示する原案であります。いかがでしょうか。

異議なし

大西委員長

では、そういうことで、かなり忠実に再現した議事録で、発言者の氏名も明記して公開するということにいたしたいと思います。

それでは、事務局でそういう対応をこれからとっていただきたいと思いますが、公開に当たっては、次回の委員会で、その全体の議事録を承認するという手続をとると次回の委員会まで公開できないということになります。それでは時間がたってしまう可能性があるため、議事録が作成された段階ですぐ委員の皆さんに承認をとると。これは個別的にやらざるを得ませんが、その後で承認が全員の方からとれた段階で、事務局で議事録の公開を

するというやり方をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。委員の方には少し煩わしい、チェックをしていただくという作業が入りますけれども、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事録の扱いについてはそのようにするというで議事に入らせていただきます。

まず、新たな総合計画の基本方針、それから、計画策定の進め方及び川崎市の変遷と現状の課題を一括して、事務局、資料が配付されておりますので、それを使いながら説明をお願いいたします。

三浦企画部長

資料 2 , 3 , 4 に基づき説明

大西委員長

どうもご苦労さまでした。

改めて資料の目次を見ると、これだけ幅広いテーマについて議論しなきゃいけないという、なかなか大変だなという感じが改めていたします。

今日は、最初、第1回の会合でありまして、委員の方、相互に既にお知り合いの方もいらっしゃると思いますが、全体としては初めてということでありまして。それで、今のご説明に関連して、あるいはご質問等があれば、それも含んでいただいて結構であります、これから策定する総合計画に対するお考え、こういうことを重視しながら計画をつくっていくべきではないかという、現段階でのご見解について、お一人ずつご発言をいただきたいというふうに思っています。

きょうは、辻先生にも入っていただいて8人の方にお話しいただくということで、3分とか4分とか、そういう身近な時間になりますが、次回以降、テーマが少し絞られていくかもしれませんけれども、発言する機会はいろいろありますので、きょうは総括的な点で、特にご自分はこの辺を重視していくべきだという全体の基調になるようなご意見を承ればというふうに思います。

それでは、ご準備のできた方からお話しいただくということがいいのか、それとも順番に回っていくのか。内海さんからよろしいでしょうか。よろしいですか。では、すみま

せん。よろしくお願いいたします。

内海委員

今回、初めて策定委員会の委員をさせていただくことになりましたので、お役に立ちますかどうか、だんだん心配になってきているところでございます。

川崎市には、NEC本体を初めNECグループの各企業が大変お世話になっております。また、当社NECソフトは、川崎市様にお仕事もたくさんいただいております、本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

そういう関係で、川崎市様には大変お世話になっているわけですが、私も川崎市宮前区にありましたNECの中央研究所に6年間勤めておりました、住まいは府中ですが、南武線を使って、それから田園都市線に乗り換えて通勤しておりました。

先ほどのアンケートにもありましたが、周囲の景観がすばらしく、緑が多くて、宮崎台の駅から10分くらい歩くところに研究所があったのですが、毎日美しい町並みを見ながら歩いているというような感じで、本当に気持ちのよい6年間を過ごさせていただいたと思っております。

そういう経験からも、研究所などがたくさん配置された研究開発都市としての川崎市というのも、1つ掲げていいのかなと思っております。また、私のライフワークであります女性社員の働く環境づくりという観点からは、子どもを育てながら働くお父さん、お母さんたちが暮らしやすい川崎市というのも目標としたいことのひとつです。私は、NECに30年、NECソフトに移って2年経ったところですが、どちらの会社でも女性社員の活用に力を入れてきまして、だんだん目に見えて成果が出てきているところです。昔、NECの研究所で働くお母さん社員で、横浜に住んでいた人が、保育園の関係で川崎に移り住んできた人がいました。先ほどのデータの中にあっただかと思いますが、男性も女性も働きやすい、子供を抱えながら働き続けるという、そういう住環境といえますか、保育園だけでなく、例えば小学校に入りますと学童保育なども整備されているか、されていないかで、かなり両親の働き方が変わってくるわけですが、そういう働きやすい市というところを、ぜひ私も皆さんとご一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大西委員長

どうもありがとうございました。

では、加藤三郎さん。

加藤（三）委員

私自身は川崎市にオフィスがありまして、環境文明21のオフィスは川崎の中原にあります。それから住まいは、実は横浜市なんですけど、しかし、南武線の矢向というところからごく近くに住んでいるということで、川崎をご存じの方は、矢向というのはほとんど経済的には川崎の商圈の中ということで、そこに約半世紀住んでおりますので、この付近は比較的、大変親しみがあるところであります。

先ほど阿部市長さんの冒頭のごあいさつ、非常に問題を的確に突いたごあいさつをいただいたと思います。実は私がこの川崎市のご当局の方から、この総合計画策定委員会に参加してくれないかというご依頼を受けたとき、え、総合計画なんてまだあるのと、こんなものは死語じゃないのというふうに思っておりました。というのは、私もかつては役所に、中央省庁におりまして、総合計画なるものに直接間接、随分かかわったことがあります。しかし、はっきり言って役に立ったものは何もないわけです。ただし、問題にもならなかったのは、日本経済が全体右肩上がりで、税収も黙って右肩に増えているという、そういう中で、本当に何の役にも立たなかった総合計画ですが、嘗々と日本政府も、地方公共団体もつくってこられたのは、たまたま経済が上向いていたから大してけがも、けがといたしますか欠陥も、まあまあそんなに、だれもめくじらを立てて言わなかったというだけの話だったというふうに思っております。

ただ、政府も、自治体も、川崎市も例外でないわけですが、財政が非常に厳しいということで、もう総合計画なんていう言葉はやめにした方がいいのではないかとこのように私は申し上げました。今もそういうふうに思っています。先ほどの市長さんのごあいさつの中でも、川崎市の再生という言葉が3回か4回出てまいりまして、私も、もしこの計画を仮にネーミングをするとすれば、川崎市再生計画とか、再生計画というのが適当かどうかわかりませんが、ルネッサンス計画とか再生とか、あるいは、もう右肩上がりの成長経済のもとでなくて、持続可能な経済といたしますか、持続可能な経済への計画づくりというぐあいに、可能なら、もうこんな総合計画なんていう、かつて二、三十年前にはやった言葉は、しかも何の役にも立たなかった言葉は、捨てるべきだというふうに私自身は思ってい

ます。ただ、何かの理由によって総合計画という言葉を使わなくてはいけないとするのなら、副題か何かで性格を明確に示した方がいいということでもあります。

それから、財政が厳しいというのは、もう言うまでもないことなんですが、ただし、だからといって、これもまた市長さんの話にもありましたけれども、貧して鈍してはだめだというふうに思っております。川崎は財政がどんなに厳しかろうが、何であろうが、川崎市はこれから先、何世紀も生きていくわけですし、そして、そこに住む市民は必ずいるわけで、ですから、その市民のために、持続する川崎といえますか、そういったものを残してやるというのは、決して、単に今こんなに財政が不如意だから削って削ってというような、そういう発想だけではだめだと。むしろ、そうでない発想が非常に大事だと。

1つの例として、時間も限られていますから、2つだけ挙げたいと思うんですが、1つは、先ほどの市民アンケートのあれを見ていたら、どこの区でも、放置自転車の問題がずらっと上がっているわけです。この放置自転車の問題というのは川崎特有の問題ではないと思いますが、これほど多くの方が放置自転車を問題にしているというふうになったら、これをむしろ逆手にとって、自転車を何か活用する方法を、本格的に車に頼らない新しい交通体系をつくるとか、そういう新しい、この放置自転車問題という問題を逆にプラスに転じるようなことを考えてもいいのではないかと。実際、いろいろなところで、これは大西さんなんかお詳しいと思うんですが、多くの町で自転車の活用の仕方、例えば共同でみんなが利用するとか、いろいろな仕方があると思うんですが、そういう例として出したらいいのではないかとこのように思っております。

それからもう1つ、私は前から、この川崎というのは、実は羽田飛行場のすぐ横にあるわけですね。羽田飛行場というのは、言うまでもなく東京の飛行場だと多くの方が思っていますけれども、私なんかから見ると、東京の羽田だとか大森だとか、全然飛行場の施設なんかほとんど何もないと言っていいわけですね、町の中は。むしろ川崎こそ、もう羽田飛行場は川崎の飛行場よというぐらいの気持ちでいいのではないかとこのように私自身は思っているわけですが、今現在はもちろんそうなっていません。全くそうっていない。たまたま最近、京浜急行が、たまに羽田まで直通が入ったり何かし始めましたけれども、もうちょっと、せっかく、あれほど川崎の目の先にある羽田空港をなぜ横取りしないのかという感じがしてならないですね。簡単に横取りはできないんですが、もちろん変な意味の横取りじゃないんですが、あれほどそばに飛行場があって、しかも羽田が国際化してくるのはもう間違いないわけですから、もうちょっとうまく活用していく方法というのを考

えてもいいのではないかというふうに思っております。

それからもう一言、内海さんが女性のことをおっしゃいましたけれども、すごく大事な視点で、考えてみるとこの部屋、これだけ人がいても女性はほとんどいないと。1%程度しか女性がいないというのが非常に異常だというふうに私も思うわけです。1%じゃないかもしれませんが、二、三%かもしれませんが。少なくとも役所側に女性の職員がほとんどいない。いらっしゃることはいらっしゃいますけれども、数からいったら圧倒的に少ない。私はむしろ逆転ぐらいでいいんじゃないかというふうに思っています。女性の職員がたくさんいて、男性のおじさんたちは後ろの方に引っ込んでいるというぐらいでないと、とても魅力ある計画なんかできないんじゃないかなというふうに思っております。

まだまだ言いたいことはたくさんありますが、とりあえず、冒頭ですからこのぐらいにしておきます。

大西委員長

では、加藤仁美さん、お願いします。

加藤（仁）委員

東海大学の加藤と申します。

加藤三郎先生のお話ですと、女性が多い方がいいというお話ですけれども、確かに大学の教員も女性の方が厳しくて、男の先生に怖がられているというのが現状です、うちの大学では。

私は、七、八年前に川崎市の方に越してきておりまして、麻生区の方に住んでおります。ちょうどバブルの時期で、東京の中野区に住んでいたんですけども、非常に家賃が高くて、川を越えてこちらに来たという、そういう者でございます。それ以来、川崎市のいろいろな施策には参加させていただきまして、今週も川崎市役所に来るのが3回目ということで、環境アセスメントとか、住宅政策の審議会とか、それから、公共事業の評価の方もやらせていただいております。ただ、私自身はすごく狭い範囲で研究をしておりますので、むしろ川崎をフィールドにいろいろ勉強をさせていただいているというところで、非常にありがたく思っています。

それで、そういう会に参加するようになりましてのが五、六年前ということなんですけれども、その中で、川崎市さんでやられていることが随分変わってきているといえますか、

よくなっているなど。すみません、私、思っています。例えば住宅政策の関係では、居住者の支援制度というのを設けられまして、高齢者とか外国人とか、そういう方たちの居住支援の制度というのは、あれは一体うまくいくのかというふうに思っていたんですけども、一応つくられて、実績がやや少ないというようなことがあるかもしれないんですけども、そういうことをやられているというのは非常に興味を持ちましたし、あるいは公共事業の評価の会議に参加いたしましたときに、私なんかから見ますと、市民からかけ離れたところで評価がされているというような思いがありまして、違和感があったんですけども、その中で、比較的そういうものもきちんとインターネット等で情報公開をしたらどうかなんていうことを申し上げたんですけども、そういう意味の情報公開も非常にされて、次に次にされていってまして、大変感心しているところであります。

つい先日は、都市計画マスタープランが、どういうふうにつくっていらっしゃるか学生と一緒にヒアリングをさせていただいたんですけども、それも非常に、区ごとに積み上げをされているという段階でいらっしゃるということで、非常に感心をしているところでございます。

ということで、総合計画の策定検討委員会ということなんですけれども、私もどちらかというと都市計画の方の分野なんですけれども、どちらかというとではないんですが。その中では、総合計画の検討委員会では、やはり文章ばかり出てきて、作文のようなものをしていくというイメージがありまして、眠くなったりするんですね、実は。それも、先ほど加藤三郎先生がおっしゃっていたみたいに、それが実現に結びついているかということ、そうでもなかったりして、非常にむなしいというようなことを実は感じていたんです。ただ、今、都市計画の分野では、まちづくり条例とか、都市計画マスタープランとか、そういうものが非常にアップ・トゥー・デイトな話題としてあるわけですけども、それにかかわっていく中で、市町村ごとの都市計画の自治を考える際には、やはり一番上に来るのは総合計画だと最近になって気がつきまして、そういう意味では、そういう視点でこの検討委員会に参加させていただきたいなというふうに思っているところであります。

先ほど市長の方から幾つかの方針を伺わせていただいたんですけども、その中で、非常に私に関心のありますのは、2点目の地方自治の仕組みづくりというんでしょうか、行財政改革との関係が当然あるわけですけども、各区ごとにかなり特性が違うというのは、先ほどご説明のあったデータでもよくわかることですし、特に各区のイメージ、上位3つというのが、川崎区から麻生区にかけて全く違うというのが非常に大きいと思うんですね。

そういう意味では、各区で区ごとの分権というんでしょうか、そういうことを考えていけないといけない。その中で、市民がやるもの、それから行政が責任を持ってやるもの、その線をどこで引くかということですね。そういうことも非常に興味を持っていますし、そういうことを整理してみるのが、今回の策定委員会でやることかなというふうに感じているところであります。

以上でございます。

大西委員長

ありがとうございました。

では、辻先生、お願いします。

辻副委員長

私、地方自治全般、広く浅くやっているということになっていますが、今、何人かの先生方からもいろいろ問題提起がありました。やはり基本構想とか総合計画、非常に難しい時代になっていると思うんですね。ただ、今回、これが私の言いたいことの1番目なんです。全体の基本構想を見直さなければならない時期になっていることは間違いないと思うんですね。それはちょうど、いわゆる少子高齢化の入り口で、今後30年間を考えると、大体3分の1の人が65歳以上になってくるという時期ですね。だから、そういう意味では30年が重要で、しかも川崎市は、今の説明にもありましたとおり、10年間はまだ人口がふえるかもしれないんですね。そのピーク時がどこに来るかわからないと。ちょうど少子高齢社会を本格的に迎える前の、踊り場の10年ぐらいになっていまして、この時期が一番川崎市としても最後にいろいろやるならやれる時期だと思うんです。そういう意味では、ちょうど30年先を見据えて10年の基本構想をつくっていくということは、時期としては非常にいい時期ではないかと思っているということが一つです。

それからもう一つは、ただ、そうした中で、私も今までやってきたことがあるんですが、何人の方から言われたように、この総合計画って読まないんですね。格好はいいんですけども、やはりこれは天下の川崎市が前にやりましたのは冊子も立派で、カラー表紙で、これは非常にいいんですが、僕、地方自治が専門ですけども、やはり読まないんですね。不眠症のときには読むとちょうどいいぐらい、すぐ眠っちゃうんですね、これね。やはり今回つくるに当たっては、ある程度抽象的、総括的に全体体系を示すのもあると同時に、

今回出されている中での、人的戦略プランですね、やはりできればこれだけのことは川崎市の人に広く約束して、それが進捗はどうだったのかというのをできなかった部分も含めて公開していくというようなシステムで、単純な正解ばかりが並んでいる、成績表じゃなくていいと思うんですが、少しできなかったこと、できたことということがはっきりわかる、存在感のある戦略プランをつくって、数多くの人に川崎市の努力をわかってもらうと同時に、今後の課題も明示するということをやっていく必要があるんじゃないかと。そういう意味で、この3年間の戦略プランと基本構想、その間にいろいろな基本計画が入ってくるというイメージで挑戦していくことが重要じゃないかと考えている点が2つ目です。

それから個別の施策、委員長もおっしゃいましたけれども、この資料を見ただけでもこれだけあって、これでも多分、大分間引きしてつくっていると思うんですが、これ全部が対象になってくるわけで、そうした中で、基本構想としては全体としてどこに新しい政策課題が出てくるかというのをとらえていくというのも重要なことだと思うんですね。私、残念ながら、まだ公務員宿舎に住んでいまして、家を建てていないのですが、自分でどこに家を買いたいかというのを考えたときに、まず一番は買える価格であるかどうかというのが大きいんですが、これは市全体として努力してもなかなか難しいところがあるかもしれません。その次に何を重視するかと考えると、多分教育だと思うんですね。義務教育で、いじめがないということも当然ですが、学力問題、それから学力以上に基礎体力ですね、基礎体力があるか。それから、ある種のものを見ていると、成人病予備軍の小学生がふえていると。ここら辺の基礎教育が充実して、それに費用をかけず、真っ当な教育を受けられるとすれば、それは市として非常に大きな魅力じゃないかと思っていまして、そういうこと、教育の中身を正面から訴えられるような計画がつかれないかというのが大きな課題の一つになるんじゃないかと思っています。

もう一つ、冒頭に説明がありましたが、治安の問題で、放置自転車の問題、どこの市でも共通の課題になってきています。その辺の細かい問題にも、ある意味では配慮できるような、そういう計画をつくれればいいなというふうに思っております。

以上です。

大西委員長

どうもありがとうございました。

柴田さん、お願いできますか。

柴田委員

私は川崎に住んで30年以上たちます。3人の子供も川崎の公立の学校で育ってまいりまして、社会教育指導員を手始めに、ずっと川崎と一緒に仕事をしてまいりまして、今は鷗友学園で女子校の教育に携わっているわけですけれども、私、教育策定プランの委員であるということで、多分ここに呼ばれたんだろうと思いますけれども、私が今感じておりますのは、まさに川崎の変化を私は市民の実感としてずっと見てきたなという感じがするんですね。麻生区の百合ヶ丘、まだ新百合ヶ丘の駅がないとき、まだ山で、ニワトリの音がこっことやっている山の中へ越してきたという実感、それから町ができてきて、市民館ができて、今のようなああいう副都心に変貌している。その中でまちづくりの市民活動を一生懸命したりして、市民活動と現実というものの距離を感じて、すごいむなしさを味わったり、でも、やはりだれかが動かなければだめなんだなと思ったり、本当に一人の市民としていろいろなことを感じてきたんですけれども、私の心境の変化が起きたのは、去年あたりなんです、私は東京生まれで、老後は東京に帰って、東京に住みたいとずっと思っていたんですね。ところが、去年あたりから、いや違うぞと思い出したんです。こんなに一生懸命、私、自分の地域のことをしてきたんだから、私は地域で死のうというふうに思ったわけですね。

そして、地域で死のうと思ったときに、ではどうしたらいいかと考えたときに、やはり自分が安全で安心で、そして豊かに死んでいくためには何が必要かというふうに思ったわけです。そうすると自分の身近に、遠くにあってもしょうがないんですね、身近なもので、自分がかかわることのできる社会的資源がどこにあるのか。それで、そこにどんな人がいるのか、そういうのを知りたいと思ったんですね。仲間たちに呼びかけて、ネットをつくらうと言って、ネットをつくりまして、そして、一人一人がものすごくたくさん情報を持っている。例えば散歩に行きたいんだけど、どこがいいかしらと言うと、あそこがいいよ、あそこがいいよってぱっと出てくる。博物館、ここがいいよと。本当に先ほど市長がおっしゃったように、小さな社会的資源は川崎に無数にあるんですね。それがみんな個人のもの、みんな知っているわけです。それを結びつけていったら随分豊かなものが出てくる。今、パソコン上でネットをつくって、しょっちゅう情報交換をしているんですけれども、こうやって私は安心して自分で死ねる、自分の環境を一生懸命つくっているなというのが今の実感なんですね。それと同じようなことが多分もっと一人一人、川崎の市民の中に望みとしてあると思うんですね。みんな、つながっていく。そして安全、安心に老後

を豊かに暮らしていくという。それから、子供たちにふるさととして残せるという。そういう感覚というのは、本当に市民の一人一人の活動の中から生まれてくるのではないかと。それは、やはり上から来るのではなくて、下から芽生えていくものをどうつなげていくかというのが一番大切なことじゃないかなと思っています。

それから、先ほど市民の名誉と誇りという話をなさいましたけれども、私はたまたま今、世田谷の学校に勤めておりまして、ごみなんですけれども、ごみの問題で私は担当者として環境美化をやっているわけですから、ごみの捨て方が物すごく分別をちゃんとするわけですね。そうすると、みんなが川崎は一緒に捨てていいんでしょうって言うんですね。それが、前は一種うらやましいわねという言い方だったんですが、このごろは遅れているわねという感覚で、川崎はまだ一緒に捨てていいんですってと言われる。それで、自分も技術的に何が何だか、分別ができない自分がある。先生、それはこっちですって言われて、ああそうと言って捨てて、だんだん捨てていくと、それは気持ちよくなってくる。やはり川崎もいつまでも一緒に捨てるのは便利だと言っていいんだらうか。それは、子供たちに環境を教えていながら家庭でやらない、やっていないという、この矛盾というのがおかしいなと思うんですね。そんな意味で、私は、この策定プランにどうかかわっていいか、ちょっと今、自分でわからないんですけれども、一人の市民の実感としてならば、いろいろな意見を述べてみたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

大西委員長

どうもありがとうございました。

それでは、三浦委員、お願いします。

三浦委員

実は私、現在、川崎市の地域福祉策定検討会委員長をやったりしまして、深いかわり方を持ってきております。

先ほど市長さんから示されました4つの視点、これは大賛成でございまして、今まで川崎市とは随分長いかわり方を持ってきたわけです。先ほど、この年表を見ますと、1978年ですね、先ほど出ました老人医療費の無料化問題がありました。そのときに毎年2億円ずつ、それまでは65歳でやっていたわけです。それを今度は国の方で老人医療費の制度ができて、そのために、つまり70歳以上については金が余るので、それ

で、大分余らしくて、それをどうするかという議論が実はあったようでございます。その後、結論的には67歳に下げているようでございますけれども、それでも毎年2億円ぐらいつ余ってくると。それをいかに使うかということで、特に老人、高齢者のためにどう使うかということについて、実は伊藤市長から話があって、少し知恵を貸してくれと。それからの関係でございますので、25年間、いろいろな形でかわりを持たせていただいたということでございます。ですから、先ほど市財政に赤字を出した一端の責任があるのかなと思ったりしていたところです。それはそれとしまして、今、地域福祉計画をつくる中において、今の市長さんの視点がなければ川崎らしい計画はできないということで取り組んできております。

実はこの計画をつくりながら、私自身も悩んでいた問題点の一つは、この地域福祉計画には、例えば障害者計画、高齢者計画、これは介護保険事業計画を含めていますが、それに児童の育成計画等々を含め総合化するということがあります。しかし、総合化の前に、その計画の中身について検討しなければならない部分が実はあるわけです。実は高齢者の計画については私もかかわってきたわけでございますので、そのときに問題になった一つに、特養の待機者が非常に多い。幾らつくっても特養は待機者がふえてくるということで、これをどうするかということで、実は随分議論しました。このために調査等を行いますと、その中にはいろいろな内容が含まれてきて、必ずしも特養で対応しなくても済むと。かなり多くの部分はそれだと思えるんですね。そんなふうな形で、従来の老人福祉でいえば、介護の問題で困れば特養をつくるという、そういうふうなやり方というのは果たしていいのかということが議論になりました。実は、私、個人的には、特別養護老人ホームというのは、前世紀の遺物だというふうに考えておりました、あちこちでそれを言うんですけども、ですから特養をつくって対応できるものじゃないということで、今、多様な住まい方の問題というふうなことを計画に入れたということなどがございまして、そういう既存のシステムを変えなければならないという問題があるかと思っております。

先ほどの福祉の現状を見て、児童の問題が出ておりました。児童の数はうんと減ってきている。ところが、児童福祉費というのはまさしく右上がりにとん増えていくというふうな状況ですね。しかも、これだけお金が出ておるにもかかわらず、多分、保育所の待機者というのは相当出ていると思います。これなども特養の場合と同じような問題ですけども、保育所の待機者問題というのを分析していきますと、実はいろいろな願望が入ってきておると思います。それを従来の認可型保育所で対応しようとするところに問題があ

る。

少し一般論でいきますと、実は介護保険などの場合には、従来ですと行政の判断による社会的ニーズが前提でしたが、今は本人自身が選択をします。つまり、いわば需用に転化しているわけですね。福祉のニードというのが福祉需用に変わってきている。保育所につきましても、保護者がどの施設に入れたいという希望を行政があっせんをするとかになります。これもまた、かつてのように保育に欠けるという保育のニードということではなく、保育の需用に転換していく。それはそれなりに私はいいことだと思うんですよ。ただ、需要に対応するための供給の方は、これは従来のような資源の割り当て方式ではだめなんです。従来の仕組みでは。もっと極端に言うならば、需要に対応していくためにはそれに対応するなマーケットがなければできないんだと思うんです。ところが、福祉のマーケットをつくらなくて、ニーズだけを需要化してしまえば、そこに需給関係がうまくいなくなるのは当たり前のことです。国もそのことは気がつかないということで、保育の供給に関して、国は非常に厳しい規制を続けている。かたいガードでやってきておりますから、当然、希望者があふれ出る。だから、このような形で出てきている、これだけ児童福祉費がどんどん増えてきている反面、子供の数は減ってきていると。ところが、保育所の待機者はふえてしまうという。そういうジレンマというかトリレンマみたいな状況が出てきている。先ほどちょっと柴田さんのお話にあったように、行政の請け負いの形では限界がある。そこにはもっと民間の力を活用することであり、それからまた保育所がなくても、市民が子育てにもっと参加できるような、そういうようなシステムをつくらなければ、本当は打開できないんだろうと思うんです。そういうふうな内容を含まないと、地域福祉の総合化といいましても、前提の計画自身が、行政請け負いというような形でやっていることの改革を伴わないと、新しい時代に対応した総合的な地域福祉計画はできないと思っています。できれば総合計画の中では、そういった議論まで深めていく必要がありはしないかなというふうに思ったりしております。その意味では、これは全国でも最も新しい試みになるんじゃないかと。そういったことが福祉サイドでは出していければと思ったりしております。

大西委員長

ありがとうございました。

それでは、村田委員。

村田委員

私、こういう会議、内海委員が最初にお話ししたように、あまり出たことがありませんで、それから、ごあいさつというか、方針みたいなことを述べる、そういうことが苦手なんですけれども、といたしますのは、私はこの中ではちょっと現場中心の仕事をしておりまして、少し異色なんじゃないかと思っています。洋服も、みんなこんなふうにして、私だけが異色の洋服を着ていますし、きょう一日何をしたかといえば、主な仕事は川崎の市民ミュージアムで森山大道という写真家の展覧会を今やっています、それを見まして、あと世田谷で、私のよく知っている作家が、抽象画家なんですけれども、それが何年前に亡くなりまして、世田谷の成城学園の駅のすぐ前の洋館なんですけれども、そこを奥様、未亡人が世田谷区の方に寄贈しまして、それで世田谷区美術館の分館のオープニングを今日やりまして、そこへ寄ってここへ来たわけなんです。そんなことで、おおよそ政策とか理論とか、そういったこととおよそかけ離れた現場の問題を全部やって、そういう一日過ごしてきておりますし、現実には私、今、川崎市の岡本太郎美術館の仕事をしておりますけれども、これも現場からの発想がほとんどなんです。一体文化理論というか文化政策というのは、こう言ってはいけませんけれども、抽象的な論議であつたらちっとも現実に作用しない。

というのは、例えば博物館学というのがありまして、これを専攻している方に対しては失礼なんですけれども、これはいかに博物館はあるべきかといっても、現実に金と人間と物、つまり作品ですね、それがなければ博物館、美術館というものは成立しないので、いかにあるべきかというような理論を立てても、机上の学問といえますか、極端に言えば、畳の上の水練でしかないというふうに、私たちみんな現場の人間は思っているわけです。私に文化政策ということで、お話がありましたときに、文化、芸術ということだったんですけれども、きょう見ますと、私は文化になっていまして、芸術が抜けているんです。それで、私の方はむしろいわば芸術という現場の仕事の方がより身近に感じられるし、何かの考え方も少しはできるのかもしれませんが、文化というと、それこそ、このごろでは経済文化とか政治文化とか、そういうものがみんな文化になって、文化論としてとらえられるような趨勢が出ているように思えるんです。その中で文化政策。では文化はどうなのか。文化文化というのはあるかどうかということをご自分で考えなければいけないのかなというような気がしていました。そうすると、私がどこまでこの会議の中で、いろいろ、すごい今までのご説明にある生活全般、それこそ文化も生活に含み込まれちゃって

いるような、すべてが生活の問題の中で、文化というものについてどれだけ発言できるのかわからないんですが、現実にかこうやって、先ほども資料を見ましたけれども、川崎の市民の人たちが、美術館、博物館の利用と、音楽会へ行く度合いということを両方足しても10%に過ぎない。それは実際には外に、東京あるいは横浜に文化施設と称する芸術施設がいろいろあって、そこにみんなが行って済んでしまうからであって、これはいろいろ論じるよりも、論より証拠で、現場にそういうものが置かれてくれば、川崎に人が少し滞留する。私なんかはいつも川崎で途中下車することはなかったんです、昔、川崎に横須賀線がとまるようになって、うわあ、これは時間がかかって困るなど思ったぐらいです。ところが、今度こうやってホールができて関心を持たせるように持っていけば、川崎の方に人が来るだろうし、川崎市民も、はっきり言って川崎都民も目覚めるんじゃないかという気がするんですね。

私、この間、北條局長がこの話の依頼で来られたときに、基本方針についてというのを見せていただいたんです。そのときにさっと斜めに読んでみまして、非常に私たちにとってはお役所的な重点施策だとか、重点とか、ここにまだ載っておりますけれども、何か策定とかというような言葉が、お役所的ということなのかどうかわかりませんが、どうもなじめない言葉がずっとあって、これは3分の1ぐらいに削れるんじゃないかというようなことも冗談まじりに言ったんですけれども、それで、その結果、これがどのぐらいに、私の言葉は別にどうってことはありませんから、それがどれぐらい具体的になったのかは知りませんが、やはりこういう問題、基本方針なんかも、もうちょっと柔らかい言葉で書いていくべきではないかと思うんですね。大体策定というような言葉も、なかなかわからない言葉なんです。文化と同じように。文化、芸術なんていうのも本当にわからない言葉なんですよね。文化政策入門というのを急いで私、読んできたんです。読んでみたんですけれども、今まで私、文化庁にいたこともあって、文化政策というのは多少考えているから、美術館の人間としては全般的に考えてきたつもりなんですけれども、それでも、やはり文化政策入門というのを読んでみますと、あまり現場のことがない。執筆者は現場でやられた方じゃなくて、大学の先生と言うと申しわけないんですけれども、ほとんど講壇の方なんです。さっきから市民の方たちと言うけれども、市民たちという非常に具体的な生活そのものの中で生活している、特に川崎都民、どっちかという川崎にいるときは形而下的な生活をしている、東京都へ行って、そういった形而上のことは満たされる、そういう人たちに対して、こういう基本方針をどうやってわかってもらえるのか。さっ

き、市民の力あたりからまずあって、それから予算がついて専門家というなお話がありましたけれども、市民、市民とここに書いてあるその市民というのは一体、川崎市の行政側はどのぐらい生きた人間として見ているのか。私は市立美術館には入るなど言われましたが、市民市民と言われて、もっとリードする行政側の姿勢が少ないんじゃないか。だから、美術館をつくるといっても、余りにも市民の声をというようなことでやっていくと、はっきり言って非常に狭い美術活動しかできないおそれが多いからです。美術館員は作り手じゃありませんから、芸術活動といっても、展覧会を開くことによって、それが創造になる、あるいは主張になるわけなんで、そういう主張が、国から県、市立美術館になるに従って非常に制約が出てくる。

美術館なども、恐らくこれから先、市民のための何かというふうに出てくるかもしれませんがけれども、私は不適合なんです。それはなぜかといいますと、少し口はばったいんですけれども、私たちはできるだけ市民の文化レベルを上げる、そのために仕事をする。このごろ、ワークショップといって、子供たちを集めているいろいろなことを、ポケットからごみから何から持っているものを出させて、これで何かつくみましょうなどとやりますけれども、私は学芸員に言っているんですが、子供のレベルに下りてはいけないんだと。やはり子供を上にもっと上げるんだから、そのために、やるのならば大人を対象にしてワークショップをやれと。大人がよくなれば子供はよくなるんだ。私は教育ということは分かりませんから、これには恐らく非常に異論があるだろうし、極端な論かもしれませんがけれども、私はそういう形でしか対応できません。具体的に岡本太郎美術館という現場から中心に物事を考える。そのときに当然、私は私で一応市立美術館に来たんですから、市民というものは意識しますけれども、市民というものを市民市民とやって、それで、井戸の中のカワズのような意識を持たせてはいけない。できるだけ開放して、極端に言えばグローバルな視野を用意する。市立美術館、市の方たちもなかなか国際性というのは持ちにくい。そういうことで、広いところから見せようという気持ちであります。

それから、長くなりますけれどももう一つ。やはり全体的な政策も結構なんですけれども、その前に、前にやられたことの結果は、どうしてだめであったのか、また3年計画、10年計画という年次計画の根拠がわからないんですけれども、前のことはどうなって、その上でこれがどこまでつくられていくのか。そうでないと、現実性をどうも持たないような気がします。

まだいろいろありますけれども、女性の話でちょっとつけ加えさせていただきますと、

美術館はほとんどの女性が今、優秀です。勢力を持っています。この点はヨーロッパ、アメリカについては先進国で、今、日本も少しずつ追いつきつつありますけれども、そういう人たちの力でもって、芸術文化の力は、恐らく文化会館にしても、もっともっと女性を登用していけば、芸術じゃなくて文化の方はすごく力強いものになって、つまり市民と一緒にになって市民をリードできる立場に立てると思います。文化行政というのは市民のところに下りてくるのではなくて、市民と一緒に、市民を引っ張っていくものだと思っておりますから。

とにかく何にしても役所の体質が、極端に言いますと、何十年か革新市政で、かなり文化レベルで低いような感じを受けました。常識、マナーもそうです。それから意識も、窓口事務的なレベルです。それはいずれ、それぞれの場で小さなことですから言おうと思っていますけれども、市民側を見ているだけでなく、自分たち側を見ることも必要なんじゃないかと思います。この策定には出ないかもしれませんが、策定していく内側の原動力というものはもっともっと行政側が、市民は何か、自分たちは何かということを見つけていくことじゃないかと思います。

これからもこんな程度のことしか言えませんけれども、余計なことを長々と申し上げましてすみませんでした。

大西委員長

では、お待たせしました。柳川さん、お願いいたします。

柳川委員

今回、行政の方から委員についての内々の打診を受けまして、その時点では、委員長にお就きの大西先生、辻先生、二、三人の方しか、まだ明らかでなかったのか、あるいは故意に事務局として明らかにしなかったのか、きょう、ここへ来てメンバーを見ましたらびっくりしまして、こんな偉い先生方の中へ入ってと、こういうのが偽らざる感想でございます。わかっていたらあの時点でお断りしたのになと、これが一つ出だしてございます。

それと私は、分野では経済、経営ということでご推薦いただいたようでございますけれども、職業は地元中小企業金融機関として50年間、仕事でこの町で携わってまいりました。そういった仕事を通じての経験と、それから、同じように市民として半世紀にわたって、この川崎の町で生活してまいりまして、先ほどから出ておりますように、この計画の

中で、私が体感した市民としての視点や感覚、こういったものが具体性を持って少しでも取り入れていただけるようなご意見を出せば、非常に委員としての末席を汚すことができるかなと、こんなふうに考えております。

時間もございませんので、ちょっと言葉足らずでございますので、誤解を生むかと思えますけれども、私は民として十数年にわたってトップとして経営してまいりました。最近、民、民という話がよく聞かれますけれども、結局は、やはり収入に見合った支出を考えること、これがこれからの川崎市の再建のキーポイントではなかろうかと。そうすると、非常に限られた狭隘な視点にしか、あるいは政策が立てられないんじゃないかと、こういうことではございますけれども、やはり将来、引き当てが可能なものについてはそこで折り込むと。こういうことで、原則としては収入に見合った支出、あるいは収入に見合った将来引当可能な収入と、こういうことに立脚しないといけない。民間だと、もうそれをやらないと社長はクビですし、もう会社は倒産と。こういう結果に相なりますので、そんなことを申し上げて、先ほども加藤委員からお話が出ましたが、私は具体的に何を言いたいのかというようなことで、市長さんを前に持ち上げるようでございますけれども、最近、痛切に感じたことは、私は、先ほど委員の皆さんと同じように北の方に住んでおまして、今、水道管が老朽化したので、自分の家の本管、枝管を取りかえてもらっています。あれは、年間35億とか、かなりのお金をかけてやっておられるわけですね。きょうも地震がありました。やはり一たん災害が起きれば、生活インフラとしての一番大切な市民の水が水道管破裂によって、結局、我々の命を脅かすと。そういうときにこそないお金を使っていくと、こういうお金の使い方であってほしいなと、こういうことを具体例で、全体を表現できずに例としてお話し申し上げて、自己紹介を兼ねたごあいさつといたします。

大西委員長

ありがとうございました。

限られた時間でしたけれども、全員の方からご発言いただきまして、かなり新たな計画、つまりこれからの行政の方向について重要な示唆を与えていただくようなご発言もあったと思います。きょうのものはまた議事録が整理されますので、もう1回、皆さん、読んでいただいて、ほかの方の意見もご確認いただきたいと思います。

それで、せっかくの機会ですので、ご発言をお聞きになって、市長さんに感想を述べていただいて閉めたいと思いますが、いかがでしょうか。

阿部市長

それぞれの立場で、それぞれお感じになったことを遠慮なくおっしゃっていただいて、それを吸収して、どういうぐあいに対応していくかというのは、まさしく、これは取りまとめの先生方と我々の作業になろうかと思imasuので、どうぞ遠慮なくおっしゃっていただきたいと思imasu。

今日のお話でも、確かに、そもそも今の時代に総合計画なるものが必要なのかどうか、総合計画は読まれていないじゃないかと、そういうようなことがありまして、私も常々感じているところですけども。ただ、全体として、この総合計画というのは、役所の人間がどういう方向に向かっていったらいいのか、余りはみ出しては困るわけで、その中でいいものを選んでいくということで、大ざっぱな網をかぶせないで役所の仕事ができないということが第1点で、それからもう一つは、先ほど市民から見て、読みにくい、わかりにくいという話は、これはごもっともなんですけれども、一体莫大な税金を使いながら、どっちの方向に進んでいるんだろうかというのは、やはり見たい市民には見える状態にしておかないと、これまた町全体が、せっかくこれだけお金を使っているのに、どういう方向に行くのかというのがわからなくなって、羅針盤がない状態になってしまいますので、そういう意味で言葉遣いだとか、書き方の問題はいろいろあるかと思imasuけれども、ある意味では、そういった市民を挙げてみんなで努力をするための地図を書くんだというようなことをご理解をいただければと思imasu。

あと、具体的にそれぞれの分野ごとに、あるいは具体的な公務員の対応の仕方とか、それについてはまた反省すべき点をみんな反省して、修正していききたいと思imasu。

高度成長期につくった計画と、これからの計画と根本的に違うと思うんですね。税収が伸びて拡大する傾向があるときには新しい事業を取り入れていくことができますけれども、これからの時代にはそういうやり方はもうできなくなりますので、何かを伸ばせばどこかを削らないといけないという、まさしく横ばいか減る中での選択になってまいります、その際、お話に出ていましたけれども、まさしく基盤をつくるというのは、こういう時代でも先行投資的な、あらかじめ誘導するような政策というのも必要であろうと思imasuので、ただ、昔と違って物すごくリスクが大きいですから、そのリスクを十分に考えながら、確実に新しい方向づけができるようなものについては、若干冒険があっても踏み出すぐらいのことは考えていかないといけない、そういうぐあいに思っております。

とにかくお聞かせいただいたご意見を十分に参酌してまとめていききたいと思imasuし、

それと市民委員会、明日あるわけですが、これはまさしく役所のように広い分野に網をかぶせるような形ではなくて、市民お一人一人の生活感覚に基づいたご意見とか、率直な、それぞれ個人のご意見を伺いながら全体を整理していくということだろうかと思います。個人個人のご意見と、全体をまとめるということの間には大きな違いがございます。役所というのは統計数字で、100人のうち何人がどうだというぐあいに行動するんですが、市民一人一人というのは、100人のうち3人であれば、その3人が一人一人100%でございますので、その辺の役所の感覚と市民個人個人の感覚とには、基本的な違いがございます。そういう点は十分に理解しながら新たな計画をつくっていきたいと、そういうぐあいに思っております。

いずれにいたしましても、お好きなようにおっしゃっていただいて、どうぞ遠慮なくお願いします。

大西委員長

ということで、今後も自由闊達な議論というのをモットーにして進めてまいりたいと思います。

きょうはそういうことで、ここまでといたしまして、本格的には次回以降に議論していきたいと思います。

その他というのがありまして、結構その他の議題がありそうなんですが、時間もないので、その他のうちで予定されているホームページについては、ホームページをつくって情報発信をしていくということで、委員の皆さんにもいろいろな意味でご協力をいただきたいという、詰めればそういうことでありますので、これはそういうことでご了解していただきたいと思います。

タウンミーティングについて、では簡単に。

田中企画調整課長

では、私の方から。資料6のタウンミーティングでございますけれども、先ほど全体の日程の中でも、今後、策定の期間中、3回程度というようなお話もさせていただきましたが、総合計画の策定に着手したということをも市民に向けて発信するためのタウンミーティングで、チラシにございますように4回、そのうち1回は都内での開催という初めての試みを行います。このタウンミーティングでは、市長がみずから市民の前に立っていただい

て、市民と率直に語り合っただけという場面でございます、そういった姿を私ども職員も見ることによって、先ほど市長が言いました、市民の名誉と誇りということですが、川崎市の職員としての名誉と誇りというような気もいたします。若干お茶坊主のような言い方にはなりますが、実感としてそういう気持ちになりますので、委員の方もぜひ、ご都合がつけば、どちらかの会場にお見えいただければと思います。

ちょっと走った説明で大変申しわけございませんが、ひとつよろしく願います。

大西委員長

それでは、タウンミーティングについては、もしご都合がつけば、6日、20日、22日、市外では7日、これは青学会館ですね。よろしく願います。

では以上で、きょうの議題、議事は終了させていただきます。

あと、事務局の方で日程の確認を最後にしていただくようです。願います。

田中企画調整課長

時間の都合で急がなければいけません、この点だけは確認をしっかりとさせていただきたいと思います。次回の策定検討委員会の日程を、お忙しい先生たちで大変恐縮ではございますが、12月5日にぜひ予定をさせていただきたいというふうに考えております。

それと、きょうの資料で、3回目、4回目の候補の日程をお配りさせていただいております。事務局の方から後日ご連絡等をさせていただきますので、調整方、よろしく願いたいというふうに思います。

大西委員長

もし今、手帳でチェックできれば、これにお名前を書いていただいて、をつけて。

田中企画調整課長

ありがとうございます。それでは可能な日程に をつけていただきまして、お名前をいただいで。

大西委員長

6時からですか。きょうは7時からですけども。

田中企画調整課長

きょうは7時ですけれども、できれば6時ぐらいからということで考えさせていただきたいと思いますが。

それでは、最後に東山副市長からごあいさつをさせていただきたいと思います。

東山副市長

夜遅くまでありがとうございました。きょうは第1回目ということで、委員の皆様方のそれぞれのお考えなり、ご意見という形でちょうだいしたわけですが、お話を伺っておりまして、バラエティーに富んだ、また多様なメンバー、先生方にご就任をいただいたと感じていたところでございます。今後、限られた、厳しい日程の中で計画をつくっていくわけでございますけれども、いろいろご意見の中にもございましたけれども、眠くならない総合計画をどうしてつくるかと、あるいは読んでいただく総合計画をどうしてつくっていくかと、こんなことも何か宿題をもらったのかなというような感じもしております。どうぞ今後ともよろしくご指導をいただきたいと思います。本日は本当に遅くまでありがとうございました。

田中企画調整課長

それでは、これで第1回川崎市総合計画策定検討委員会を終了させていただきます。

どうも遅くまでありがとうございました。